

令和8年度 千曲市施設園芸等燃油高騰対策事業

施設園芸を営む農家の皆さんを応援します。

支援対象者

市内にある屋内栽培施設において、販売目的の施設園芸(野菜・花卉・きのこ)を営み、施設の加温設備で灯油又は重油を使用している生産者

支援金額

支援金

=

令和7年1月1日～12月31日までに
購入した灯油または重油の数量

×

支援単価
1ℓ当たり8円

※予算の範囲内で交付するため、申請状況に応じて支援金額を調整する場合があります。

申請方法

☆下記①～④の提出書類を**令和8年11月30日(月)**までに、千曲市役所経済部農林課生産振興係まで提出してください。

☆生産部会に加入している方は、農協で取りまとめますので市への申請は不要です。

【提出書類】

- ① 千曲市施設園芸等燃油高騰対策支援金交付申請書
- ② 令和7年1月1日～12月31日までに灯油又は重油を購入したことが分かる書類
- ③ 施設園芸作物の出荷又は販売実績が確認できる書類
- ④ 千曲市施設園芸等燃油高騰対策支援金交付請求書

※ ①、④は市ホームページに様式を掲載しています。



お問い合わせ先(申請書の書き方、申請方法等)

施設園芸 燃油 高騰

検索

千曲市役所 経済部 農林課 生産振興係

電話番号 026-273-1111(内線3284)

受付時間 8:45～16:30(土日・祝日は除く)